

## 新潟県

面 積 12,584 km²

人 口 2,102,399人

県の花 チューリップ

県の木 雪椿

県の鳥 朱鷺(とき)

求める教員像	1 子どもへの愛情をもっている人 2 コミュニケーションを大切にしながら、周囲と信頼関係を構築する人 3 学び続けることの重要性について理解し、理想の教師像や目指す授業像の実現に向けて努力する人 4 豊かな人権感覚をもち、法令や服務規律を遵守し、責任をもって自らの職責を果たす人			
出願期間	公開日 4月19日(金) 電子申請 4月19日(金)13:00~5月27日(月)17:00			
試験日程	1次試験 試験日 [小] 1回目:6月16日(日) [全種別] 7月7日(日) 合格発表日 8月1日(木) 2次試験 試験日 8月17日(土)~20日(火)の指定した1日 合格発表日 9月24日(火)			
年齢制限	昭和39年4月2日以降に生まれた者			
募集教科	[小] [中高共通] 国語,社会(地理歴史·公民),数学,理科,音楽,美術,保健体育,家庭,英語 [中] 国語,社会,数学,理科,音楽,美術,保健体育,家庭,英語,技術 [高] 国語,地理歴史·公民,数学,理科,音楽,保健体育,英語,農業,工業(機械,電気,土木,建築),商業,水産,情報 [特] [養]			
特記事項	■特別選考 ●身体障害者特別選考 障害の程度により,筆記及び実技の一部を変更又は免除。●社会人実務経験者特別選考 [高]農業,工業(機械,電気,土木,建築),水産志願者で,民間企業等において正規職員として過去6年間に通算3年以上農業,工業,水産のいずれかに関する実務経験を有し,規定の要件を満たす者は、1次の専門を教科の基礎的問題に変更。●大学3年時特別選考 [小]志願者で、令和6年度に大学3年生として在籍し、規定の要件を満たし、在学する大学の学長が推薦する者は、1次を受験可能。 ■免除 ●1次の免除 (1)他の都道府県の国公立及び新潟市立の現職正規教員で、令和7年3月31日までに出願種別・教科(科目等)と同一職種等で3年以上の勤務経験を見込める者は、1次を免除。(2)前回の2次の結果「採用候補者名簿」に登載されなかった者のうち、S判定であった者は、前回と同一の出願種別・教科(科目等)に限り、1次を免除。(3)[高]農業、工業(機械、電気、土木、建築)、水産志願者で、規定の技術資格を出願時に有する者は、1次を免除。●1次の一部免除 (1)国内の教職大学院を令和7年3月31日までに修了見込みの者で、在学する教職大学院の学長が推薦する者は、1次の教職・一般を免除。(2)県内国公立学校において、直近3年間で12月以上の常勤の臨時職員の経験がある、県内国公立学校の現職常勤臨時職員は、1次の教職・一般を免除。 ■出願形式 [小・中高共通・中]出願形式 [:新潟市立学校を除く新潟県全域での小学校、中学校に勤務を希望する者。出願形式 [二・千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、津南町、湯沢町に限る小学校、中学校に勤務を希望する者。出願形式 [二・任渡市に限る小学校、中学校に勤務を希望する者。出願形式 [二・任渡市に限る小学校、中学校に勤務を希望する者。			

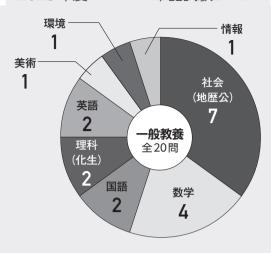
## ▼受験者数等推移

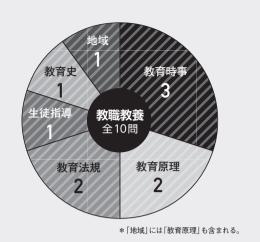


▼令和4年度 問題行動調査でのいじめの認知件数 と不登校児童・生徒数

	小学校	中学校	高等学校
いじめ(件)	16,203	2,372	908
不登校(人)	1,621	3,138	1,225

## 2025年度(2024年実施) 筆記試験DATA





- ▶幅広い理解が問われる生徒指導
- ▶ 教育法規は教育基本法
- ▶ 人文科学は国語 (四字熟語, 同音異義語) と英語 (熟語)

〈教職教養〉の教育原理(特別支援教育,人権教育等) のうち,特別支援教育では,「共生社会の形成に向けた インクルーシブ教育システム構築のための特別支援 教育の推進(報告)」(2012年)に関する問題がみられ た。人権教育では,昨年度に続いて「新潟県人権教育 基本方針」(2021年)から人権教育の目的に関する問 題が出題された。

生徒指導では、「生徒指導提要」(2022年)の「第3章 チーム学校による生徒指導体制」から発達課題の積み残しや何らかの脆弱性を抱えた児童生徒、あるいは環境的に厳しい状態にある児童生徒を早期に見つけ出す方法を問う問題が出題された。

教育時事では、「教育振興基本計画(閣議決定)」 (2023年)から「目標2豊かな心の育成」に関する問題が出題された。また、「第3次学校安全の推進に関する計画」(2022年)から学校安全の活動の構成に関する問題や、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)」(2021年)からICT活用に関する基本的な考え方の理解を問う問題も出題されている。 **教育法規**では教育基本法が必出であり、今年度は第 6条(学校教育)が出題された。また、地方公務員法第 30.32.35条も出題されている。

**教育史**では、『学校と社会』の著者であり、生活体験の中から問題を発見・解決していく実践力を習得させることを提唱したデューイを問う問題がみられた。

〈一般教養〉のうち, 人文科学では例年, 国語〈四字熟語, 同音異義語等〉と英語(熟語)を中心とした出題となっているが, 今年度, 英語では昨年度に続いて会話文が出題された。社会科学では倫理を除いた分野から幅広く出題されている。今年度, 世界史ではヨーロッパ史とアメリカ史から, 日本史では奈良・平安・鎌倉・室町・江戸の各時代から, 地理では日本の気候から, 政治では選挙や内閣から, 経済では経済の仕組みから, それぞれ出題された。自然科学では例年, 数学(方程式と不等式等)と理科全般, 環境, 情報から幅広く出題されており, 今年度も同様であった。